

次期広域計画中間案に対する修正案

原 案	兵庫県修正案
<p>5 広域環境保全</p> <p>関西は、多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散し、しかも、一体的なつながりを確保する中であって、比較的隣接していることから、それぞれの個性や特性を活かしたより高度な生活や産業活動を構築できる可能性がある。</p> <p>さらに、京都議定書発祥の地や、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域であることも、関西が持つ強みである。</p> <p>こうした中、地球温暖化をはじめとする環境分野における広域的課題に対応し、東日本大震災を教訓とした、持続可能な社会づくりが求められている。</p> <p>このため、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に掲げ、これまで取り組んできた「低炭素社会づくりの推進」及び「自然共生型社会づくりの推進」を拡充するとともに、目標達成に向けた地域の実践力を高めるため、新たに「実践により自ら発信する環境人材育成等の推進」を加えた、以下の重点方針に基づき取り組む。</p> <p>〈重点方針〉</p> <p>(1) 『関西広域環境保全計画』の推進 関西の環境保全分野について、目指すべき方向や取り組むべき施策のあり方等を定めた『関西広域環境保全計画』を推進する。</p> <p>(2) 低炭素社会づくりの推進 暮らしや産業活動の低炭素化・省エネルギー化に係る住民や事業者に対する啓発、関西スタイルのエコポイント事業の運営、及びクレジットの広域活用等に係る調査検討と推進を図るとともに、電気自動車の普及促進及び再生可能エネルギーの導入促進に向けた広域的な取組を行うことにより、温室効果ガスの削減を図る。</p>	<p>5 広域環境保全</p> <p>関西は、多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散し、しかも、一体的なつながりを確保する中であって、比較的隣接していることから、それぞれの個性や特性を活かしたより高度な生活や産業活動を構築できる可能性がある。</p> <p>さらに、京都議定書発祥の地として、今や全国に広まった夏の「関西エコスタイル」をはじめとする地球温暖化対策や、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組んできた地域であることも、関西が持つ強みである。</p> <p>こうした中、地球温暖化をはじめとする環境分野における広域的課題に対応し、東日本大震災を教訓とした、持続可能な社会づくりが求められている。</p> <p>こういった資産を生かし、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に掲げ、以下の重点方針に基づき政策を展開していく。</p> <p>〈重点方針〉</p> <p>(1) 『関西広域環境保全計画』の推進 同左</p> <p>(2) エネルギーの安定と低炭素社会づくりの推進 原発への過度の依存が見直される中で、<u>豊かな太陽光やバイオマス資源等を活用した再生可能エネルギーの導入促進</u>を図る。あわせて、CO₂削減クレジットの広域活用や電気自動車の普及促進など、広域的な取組を行うことにより、温室効果ガスの削減を図る。</p>

(3) 自然共生型社会づくりの推進

深刻化するニホンジカ、カワウなどの野生鳥獣被害に対して、広域的なモニタリング調査の実施、モデル的な被害対策の実施及び対策事例集の作成等の取組を推進し、得られた情報や知見を波及させることにより関西地域における被害の軽減を図る。

また、関西の各地域で蓄積されている生物多様性に関する情報を博物館ネットワーク等を活用して共有するほか、広域の視点で山地や河川などにある貴重な自然を見出し、流域を単位とした広域的な取組により豊かな生態系がもたらす恵み（生態系サービス）の維持・向上を図る。

(4) 循環型社会づくりの推進

マイバッグ持参率の向上など3Rの推進に向けた統一的な啓発を行うことにより、廃棄物の発生抑制を図るとともに、循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図る。

(5) 実践により自ら発信する環境人材育成等の推進

身近な自然体験を通じて自然と人とのつながり意識を育む年少期における環境学習の推進、河川流域や森林などの特徴的な自然環境などを活かした環境学習の相互交流の推進、及び地域の実践例を集約し発信する関西の環境まちづくり事例の発信・交流に関して広域的な取組を行うことにより、自ら行動し、発信できる環境人材の育成、その他普及啓発を図る。

(3) 自然共生型社会づくりの推進

深刻化するニホンジカ、カワウなどの野生鳥獣被害に対して、広域的なモニタリング調査等を踏まえた頭数管理や被害対策を進める。

また、各地域の生物多様性情報を共有するほか、広域の視点で貴重な自然を見出す中で、流域を単位とした広域的な取組により豊かな生態系がもたらす恵みの維持・向上を図る。

(4) 循環型社会づくりの推進

3Rの推進によりライフスタイルの転換を図るとともに、広域的な廃棄物対策などの課題に対応しながら、循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

(5) 環境学習と環境人材育成の推進

地域特性を活かした交流型環境学習や、年少期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進、関西の環境まちづくりの取組などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図る。